

山梨県立日川高等学校 部活動に係る活動方針

令和7.4

本校では、県が策定した「やまなし学校部活動及びやまなし地域クラブ活用の在り方等に関する総合的なガイドライン（以下、ガイドラインと表示）」に則り、部活動が生徒の自主的・自発的な参加により行われ、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むよう、以下の活動方針を策定するものである。

■ 基本方針

文武両道の実践を軸に心身を鍛練し、高い知性と教養、たくましい身体と精神力、人を思いやる豊かな感性をあわせ持つ生徒を育成する。

【生徒】

効率的かつ実戦的な練習に取り組み、学習時間の確保と戦績向上の両立を目指す。

【教員】

エビデンス（根拠・検証結果・効果を証明するもの）に基づいた科学的、かつ効率的なトレーニングの研究とICTの活用により、練習時間の短縮と自身のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の安定を図る。

■ 適切な部活動運営のための体制整備

- ・各部顧問は、年間活動計画ならびに毎月の活動計画を作成し、管理職に提出する。
- ・年間活動計画、毎月の活動計画は、生徒ならびに保護者に周知する。
- ・顧問の複数配置ならびに外部指導者を有効に活用し、円滑な運営に努める。
- ・管理職は、各部の実施状況を確認し、適切な運営への指導・助言を行う。
- ・事故防止のために定期的な施設設備の点検を行う。
- ・緊急時の連絡体制を整備する。

■ 合理的かつ効果的な活動の推進

- ・科学的根拠に基づく合理的な練習方法の研究と実践に努める。
- ・主体的な部活動の運営に資する、到達すべき目標の共有を顧問と生徒との間で図る。
- ・時間と成果を意識し、練習効率の向上を図る。
- ・けがを防ぐための体づくりと自己管理意識の醸成を図る。
- ・顧問は、生徒との普段のコミュニケーションを大切にし、生徒の状態把握に努める。
- ・サタデーサプリア実施日の午前は、原則として部活動は実施せずに、学習時間に充てる。
- ・定期考査一週間前、定期考査期間中は、学業を最優先とする。

■ 適切な休養日の設定

- ・「きずなの日」は、原則として部活動は休みとし、体調を整えること、教師ならびに生徒との交流に努める。
- ・週末に对外試合を実施した場合は、ガイドラインに基づき、平日に部活動を休みとする日を設定し、生徒ならびに顧問の休養に努める。
- ・適切に休養日を設定し、生徒の活動へのモチベーションの維持ならびに向上を図ること、心身のリフレッシュを図る。